

## 令和5年第4回青森市教育委員会定例会 会議録

### 1 開会日時

令和5年4月20日（木）午後2時

### 2 閉会日時

令和5年4月20日（木）午後2時20分

### 3 会議開催の場所

教育研修センター 4階 第2研修室

### 4 出席者

- (1) 教 育 長 工 藤 裕 司
- (2) 教育長職務代理者 池 田 享 誉
- (3) 委 員 土 岐 志 麻
- (4) 委 員 天 内 博 康

### 5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 小 野 正 貴
- (2) 総 務 課 長 金 澤 敦
- (3) 文化学習活動推進課長 東 條 英 哲
- (4) 文 化 遺 産 課 長 鈴 木 謙 一 郎
- (5) 市 民 図 書 館 長 村 上 泰 子

### 6 会議に付議された案件

#### (1) 議案

- 議案第17号 青森市民図書館協議会委員の任命について (市民図書館)
- 議案第18号 臨時に代理し処理した事項の承認について (教育委員会事務局総務課)
- 議案第19号 臨時に代理し処理した事項の承認について (教育委員会事務局総務課)
- 議案第20号 教育財産の取得の申出について (文化遺産課)

#### (2) 報告

- ①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)
- ②青森市文化会館及び青森市民美術展示館のネーミングライツ・スポンサーの決定について (文化学習活動推進課)

### 7 会議録署名委員

- (1) 土 岐 志 麻
- (2) 天 内 博 康

### 8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第 17 号から第 20 号までの計 4 件について審議し、各議案については、全員異議なく原案のとおり可決した。

次に、2 件の事案を報告した後、午後 2 時 20 分に閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 議事

#### ○工藤教育長

それでは議事に入ります。

今回の審議案件は 4 件となっております。

初めに、議案第 17 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いいたします。

#### ○教育部長

議案第 17 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」御説明申し上げます。

議案とあわせて、附属資料を御覧ください。

まず、附属資料 1 を御覧ください。

青森市民図書館協議会は、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館運営を行うため、青森市民図書館条例第 5 条において、図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき設置しており、同条例第 6 条において、協議会の委員は、教育委員会が任命することとなっております。

次に、附属資料 2 の網掛け部分を御覧ください。

現在の委員は、令和 3 年 10 月 1 日から 2 年の任期で就任していただいておりますが、そのうち、学校教育関係者の古澤順子委員が、人事異動に伴い令和 5 年 3 月 31 日をもって辞任されたため、その後任者として、青森市立新城中学校教諭の長尾亜希子氏が適任でありますことから、任命しようとするものであります。

任期につきましては、同条例第 8 条の規定に基づき、前任者の残任期間とされており、令和 5 年 9 月 30 日までとなります。

なお、長尾亜希子氏は、令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの 2 年間、青森市民図書館協議会委員の経験がある方でございます。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

#### ○工藤教育長

それでは、議案第 17 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

#### ○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第 17 号については原案のとおり決定することといたします。

#### ○工藤教育長

次に、議案第 18 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

#### ○教育部長

議案第 18 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

規則制定文の附属資料 1 及び本規則の廃止についての概要をまとめた附属資料 2 を御覧ください。

青森市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則につきましては、青森市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関し必要な事項を定めているものでありますが、個人情報の保護に関する法律の適用によりまして、青森市個人情報保護条例及び市長が取り扱う個人情報の保護に関する規則が令和 5 年 3 月 31 日をもって廃止されることに伴い、廃止しようとするものであります。

施行期日につきましては、令和 5 年 4 月 1 日としております。

なお、本事案につきましては、市長事務部局における規則の廃止に伴い、令和 5 年 3 月 31 日までに廃止する必要がありましたが、会議を開催するいとまがありませんでしたので、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたことから、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、議案第 18 号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第 18 号については原案のとおり承認することとします。

○工藤教育長

次に、議案第 19 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 19 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

附属資料を御覧ください。

まず、1 の人事異動の発令日ではありますが、令和 5 年 4 月 1 日付けであります。

次に 2 の異動内容につきましては、転出者が 26 人、転入者が 27 人、市内小・中学校への転出が 6 人、市内小・中学校からの転入が 7 人、教育委員会での定年退職者が 2 人、再任用フルタイム終了者はありません。定年退職後に教育委員会で再任用フルタイムとして勤務する職員が 2 人、教育委員会内の異動者が 39 人となっております。

3 の昇任者数は、部長級はありません。次長級が 1 人、課長級が 1 人、主幹級が 3 人、主査級が 4 人の計 9 人となっております。

次に 4 の職員数は、令和 5 年 4 月 1 日現在、268 人となっております。

なお、増減の内訳としては、中央市民センターは、青森県への出向となっております事務職の加配解消により 1 人減、指導課は、事務職の加配により 1 人増、小・中学校の技能労務職の減員により 2 人減となったものであります。

本事案につきましては、内示日直前まで調整を要するなど、会議を開催するいとまがありませんでしたので、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 5 条第 1 項の規定

により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めます。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

**○工藤教育長**

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～なし～

**○工藤教育長**

それでは、議案第19号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～異議なし～

御異議がないようですので、議案第19号については原案のとおり承認することとします。

**○工藤教育長**

次に、議案第20号「教育財産の取得の申出について」事務局から説明をお願いします。

**○教育部長**

議案第20号「教育財産の取得の申出について」御説明いたします。

議案とあわせて、附属資料を御覧ください。

本議案は、令和3年7月27日に世界文化遺産に登録された『北海道・北東北の縄文遺跡群』の構成資産である「小牧野遺跡」について、世界遺産委員会からの勧告を受け、民間所有となっている土地の公有化を進めるものであり、小牧野遺跡の適切な保護を目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、当該土地の財産取得を市長に申し出るものであります。

次に土地取得の概要について、御説明いたします。

今回、取得を予定している土地は、野沢字小牧野54番1、54番167、54番184の3筆となっており、状況につきましては、54番1は地目が原野、現況が山林となっており、地積については、登記簿面積47万2,614平方メートルのうち、取得部分の実測面積は1万9,354.51平方メートルとなっており、持分98分の3すなわち3区画分の土地を取得するものであります。

54番167は地目及び現況とも原野となっており、地積については、登記簿面積396平方メートル、実測面積は427.51平方メートルとなっております。

54番184は地目及び現況とも原野となっており、地積については、登記簿面積396平方メートル、実測面積は540.29平方メートルとなっております。

今回、取得予定の土地の所有者は、2名の個人の方となっております。

また、土地取得費につきましては、672万5,000円を見込んでおります。

なお、小牧野遺跡の公有化につきましては、今回の土地取得をもちまして、完了となります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

**○工藤教育長**

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～なし～

**○工藤教育長**

それでは、議案第20号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～異議なし～

御異議がないようですので、議案第 20 号については原案のとおり決定することとします。

## (2) 報告

### ○工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は 2 件となっております。

それでは、報告 1 「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

### ○総務課長

令和 5 年 3 月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和 5 年 3 月 1 日～3 月 31 日）」を御覧ください。

はじめに、小学校における寄附採納といたしまして、1 番の「青森市立浪打小学校令和 4 年度卒業生一同」様から浪打小学校に対し「SD/USB/CD ラジオカセットレコーダー、SD カード」など、16 校に対し 23 件の寄贈申出があったほか、全小学校に対し、「公益社団法人 青森観光コンベンション協会」様から「青森うまいものカルタ」の寄贈申出があり、受領いたしました。

続きまして、2 ページ目を御覧ください。

中学校における寄附採納といたしまして、1 番の「青森市立浪打中学校 令和 4 年度卒業生一同」様から浪打中学校に対し「紅白幕」など、9 校に対し 14 件の寄贈申出があり、受領いたしました。

そのほか、市民図書館に対して、「国際ソロプチミスト青森」様から「児童用図書」など、2 件の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

### ○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

### ○工藤教育長

次に、報告 2 「青森市文化会館及び青森市民美術展示館のネーミングライツ・スポンサーの決定について」事務局から説明をお願いします。

### ○文化学習活動推進課長

青森市文化会館及び青森市民美術展示館のネーミングライツ・スポンサーの決定について、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

まず初めに、青森市文化会館は、平成 24 年 4 月からネーミングライツを導入しているところですが、令和 5 年 3 月 31 日をもって現在の契約が満了いたしました。

これに伴い、優先交渉権のある現スポンサーであり、大嶋委員が代表を務められております「株式会社リンクステーション」様から継続の御意向をいただきましたので、外部の学識経験者から優先交渉権者の経営状況について意見聴取を行い、副市長及び関係部局長で構成する命名権者選定会議を経て、引き続き「株式会社リンクステーション」様が命名権者に選定されたところでございます。

このたび、「株式会社リンクステーション」様との契約交渉が整い、契約期間を令和 5

年4月1日から令和11年3月31日までの6年間、ネーミングライツ料を年額612万円の6年分である3,672万円とする内容で、3月30日に契約を締結いたしました。また、施設の愛称につきましては、引き続き「リンクステーションホール青森」に決定いたしました。

次に、青森市民美術展示館は、平成29年5月からネーミングライツを導入しているところですが、令和5年4月30日をもって現在の契約が満了いたします。

これに伴い、優先交渉権のある現スポンサーであります「協同組合タッケン」様から継続の御意向をいただきましたので、先ほど御説明いたしました青森市文化会館と同様に、命名権者選定会議を経て、引き続き「協同組合タッケン」様が命名権者に選定されたところでございます。

このたび、「協同組合タッケン」様との契約交渉が整い、契約期間を令和5年5月1日から令和6年3月31日までの11カ月間、ネーミングライツ料を総額140万462円とする内容で、4月中旬に契約を締結することとしております。

また、施設の愛称につきましては、引き続き「協同組合タッケン美術展示館」にする予定となっております。

なお、ネーミングライツ料につきましては、引き続き、文化芸術の振興に資する事業に活用することとしております。

以上でございます。

**○工藤教育長**

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

**(3) その他**

**○工藤教育長**

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

**○工藤教育長**

その他、事務局から何かありませんか。

～ なし ～

**○工藤教育長**

これにて、本日予定していた議案の審議等は全て終了しました。

以上をもちまして、令和5年第4回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和5年4月20日開催の令和5年第4回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和5年5月15日

書記 山田 顕 世

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和5年5月15日

署名委員 土 岐 志 麻

署名委員 天 内 博 康